

『私達は身体拘束ゼロを目指して組織全体で取り組みます』

～患者さんの尊厳と権利を尊重した適切な医療・看護・ケアを提供します～

当院は、患者または他の患者の生命または身体を保護するために緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束は行いません。緊急やむを得ず身体拘束を行う場合は、必要最低限に行い、二次的な身体障害や偶発症の発生に十分注意します。また、常に身体拘束を解除できないかを評価し、身体拘束解除に向けて環境調整やケアを行います。

「身体拘束の最小化に関する基本的な考え方」についてもお読みいただき、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

令和 8 年 7 月 16 日

上越地域医療センター病院

病院長 古賀昭夫

看護部長 佐藤裕子